

香川県

事業者の未来への投資を応援する

総合補助金

(未来投資応援補助金)



原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるため、
創意工夫を凝らして挑戦する県内事業者の設備投資を支援します！

	補助対象等
補助率等	3/4 (補助上限額 150万円) ※事業費が25万円(税抜)以上となるものに限ります。
対象事業	原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるために取り組む香川県内における設備投資であって、「①省エネ化、再エネ導入、コスト削減、生産性向上につながる設備投資」または「②売上増につながる新事業展開/事業分野拡大に必要な設備投資」に合致する取組みを広く対象とします。[対象事業例・補助対象経費は裏面のとおり] 【対象】令和5年4月1日(土)以降に着手し、12月31日(日)までに完了する事業
補助対象	・県内に本社のある中堅企業、中小企業 ・県内に主たる事務所のある医療法人、農業法人、NPO法人等の法人 ・県内に住所のある個人事業者

申請手続
について

申請受付期間

令和5年7月18日(火)～8月25日(金) 当日消印有効

申請方法

郵送 (簡易書留など送達を確認できる方法)

〒760-0017 高松市番町一丁目2番26号 トキワ番町ビル2階
未来投資応援補助金事務局

必要書類

●申請に必要な書類は、ホームページからダウンロードいただくか、県庁東館受付、各県民センター(東讃・小豆・中讃・西讃)、市役所・町役場の商工担当課でも入手いただけます。

詳しくは、

🔍 香川県 未来投資応援補助金

検索

で御確認ください。



※ホームページURL <https://kagawa-ouenhojokin.com>

お問い合わせ

未来投資応援補助金事務局

☎087-802-6906

平日9時00分から17時30分まで

令和5年7月18日(火)9時予定

- ・コールセンター開設
- ・ホームページ開設

対象事業例

対象事業	具体例
<p>①省エネ化、再エネ導入、コスト削減、生産性向上につながる設備投資 (機械設備・システムの導入・更新等) ※固定費削減につながることを要件とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、高効率機器の導入 ・自家消費を目的とした再生可能エネルギー発電システム、蓄電池システムの導入 ・既存設備の効率化、生産能力の向上に資する機械設備の導入、システムの導入 など
<p>②売上増につながる新事業展開／事業分野拡大に必要な設備投資 (機械設備・システムの導入・更新等) ※売上増につながることを要件とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規生産販売部門立ち上げのための機器の導入 ・移動式店舗実施のためのキッチンカーの導入 ・EC(電子商取引)の導入 など

具体的な補助対象経費

項目 (考え方)	補助対象経費例 (補助事業の実施に直接的に要する経費)	補助対象外経費例 (補助事業者の通常活動に要する経費)
①機械装置等費	<ul style="list-style-type: none"> ○商品・サービス提供のための機械設備(設置・据付を伴うことが原則) ○生産性向上のための特定業務用ソフトウェアの導入 ○キッチンカー等の商品・サービス提供に使用する専用車 ○自家消費を目的として導入する再生可能エネルギー発電システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●商品・サービス提供を伴わないものの更新(更衣室・応接室等の空調設備等) ●家庭・一般事務用ソフトウェア ●汎用的に使用できる自動車・重機・農業用機械・自動二輪車・自転車等、パソコン、事務用プリンター、電話機、船舶 ●売電を目的として導入する再生可能エネルギー発電システムの導入 ●機械設備等のリース料、クラウドサービスの利用料 ●各種保証・保守料
②運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ○機械設備等の運搬に要する経費 ○宅配・郵送等に要する経費 	
③設備処分費 (上限有)	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業に必要なスペース確保を目的とした設備機器等の解体・処分費 (補助対象経費限度額:15万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業における商品在庫の廃棄・処分費用
④外注費	<ul style="list-style-type: none"> ○工場・店舗等の改装工事、移動販売等を目的とした車の内装・改造工事 ○特定業務用ソフトウェア(自社(団体)の業務のためだけに開発されたソフトウェア・アプリ等)開発の外注 	<ul style="list-style-type: none"> ●単なる店舗移転を目的とした旧店舗・新店舗の解体・建設工事 ●「不動産の取得」に該当する工事

※補助事業の遂行に必要なものと明確に特定できない経費(汎用性があり目的外使用になり得るもの、本補助事業以外にも使用するもの等)は、補助対象外となります。

・同一事業者が、同一内容で、本補助金以外の国、県、市町などの補助事業や委託事業等に採択されている場合には、本補助金では採択できません。
・補助金は、予算の範囲内で交付するため、内容が補助対象事業に該当する場合であっても必ず交付対象となるものではありません。

詳しくは、  **香川県 未来投資応援補助金**

検索 で御確認ください。

※ホームページURL <https://kagawa-ouenhojokin.com>

